

# コンプライアンス

東京エレクトロングループでは、公正で信頼される企業活動を行うため、  
企業倫理とコンプライアンスの遵守を徹底しています。

## 企業倫理・コンプライアンスについての考え方

「信頼」は当社グループの生命線です。この「信頼」を維持するためには、会社で働く個人のみならず各組織においても企業倫理を遵守し、コンプライアンス（法令等遵守）を実践することが基本となります。当社グループでは、高い倫理観やコンプライアンス意識をもって行動することを最優先に企業活動に取り組んでいます。

## 倫理基準の制定

グローバル・エクセレントカンパニーを構築するためには共通の基準が必要であると考え、1998年にその具体的な考え方を示した倫理基準を制定し、運用機関として倫理委員会を設置しました。

### 【倫理基準】

#### 序文

#### I. 基本原則

1. 法令等の遵守
2. 社会的良識による行動
3. 地域社会との共生

#### II. 誠実かつ公正な事業活動

##### II-1 技術、安全、環境

4. 安全の確保・品質の追求
5. 環境保全活動の推進
6. モノづくりにおける倫理

##### II-2 公正な取引

7. 公正で自由な競争の推進
8. サプライヤーとの公正な取引
9. 機密情報の取扱い
10. 輸出入管理の徹底
11. 常識をわきまえた贈答や接待

##### II-3 会社と個人との関わり

12. 利益相反行為の禁止
13. 会社財産の不正使用の禁止
14. ハラスメント行為の禁止

#### III. 社会のよき一員として

15. インサイダー取引の禁止
16. 政治的活動および政治献金の禁止
17. 反社会的勢力への関与の禁止
18. 個人の尊重

#### 運用\*

※ 運用では「個別事項」や「手続き」等について定めている

また、2007年6月には、2005年に実施したコンプライアンス現状調査の結果を受けて、倫理基準をよりわかりやすいものとし、現在のビジネス環境や倫理観に合わせるために項目追加、表現の修正などの改訂を行いました。

## コンプライアンス体制強化の取り組み

当社グループは、コンプライアンスに関する基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を2004年に制定しました。この規程は、当社グループの事業活動に従事する者が、法令・規則、国際的なルールおよび社内のルールを正確に理解し、それらに則した行動を継続的に実践することを目的としています。

2006年には、特に、輸出コンプライアンスに関するWEB研修を、国内全社員を対象に実施しました。社会情勢の緊張に伴い、日本からの輸出規制は強化される傾向にあり、直接海外顧客とのかかわりのある営業・サービス部門のみならず、間接的にかかわるあらゆる部門においても、基本的な輸出のルールを理解することは非常に重要となっております。

これらのコンプライアンスに関する取り組みについては、社内イントラネット上で情報提供を行い、さらに、WEBを活用した社員教育を行うなど、方針の浸透と意識の向上を図り、コンプライアンス体制強化に努めています。

## 個人情報保護の取り組み

昨今、個人情報の流出事件が社会的な問題となっており、事業者にはその保有する個人情報を適切に管理することが求められています。

2005年4月の「個人情報保護法」の全面施行を受けて、当社グループは個人情報保護基本方針および規程を策定しました。運用にあたっては社員教育を行い、方針の浸透に努めています。また国内では、社員などに貸与しているパソコン約13,000台を対象にソフトウェアを利用して個人情報の洗い出しを行い、各社・各部署で管理を行う個人情報台帳の作成に役立てました。また、個人情報保護対策サーバを設置して、重要な個人情報は個人使用のパソコンへ保存せず、この専用サーバ内へ保存する運用を徹底し、管理の強化を図っています。